



平成29年4月19日
海上保安庁

GW期間におけるマリンレジャーの安全対策の強化について (安全推進期間：4月29日から5月7日までの9日間)

例年、ゴールデンウィーク期間中は、マリンレジャーが活発となり、船舶事故や人身事故が増加することから、海上保安庁では、事故の未然防止や死者・行方不明者数の減少を図るため、安全推進期間を設定し、全国でマリンレジャーの安全対策を強化します。

1. 船舶事故

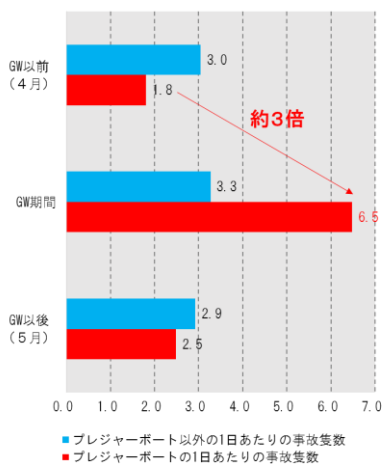
例年、ゴールデンウィーク期間中、プレジャーボート等の小型船舶の事故が目立ち、特にプレジャーボートによる事故は、ゴールデンウィーク以外の期間の約3倍発生しています。

事故の原因は機関故障が最も多く、これと燃料欠乏を含めると、発航前の点検で防止できる可能性のある事故が全体の約4割を占めます。

こうした事故を未然に防止するためには、発航前の点検を確実に実施するとといった関係法令で定められている事項を遵守して頂くことが重要です。

海上保安庁では、安全の啓発活動を推進してまいります。

ゴールデンウィーク期間及び前後期間の
船舶事故の1日あたりの発生隻数（過去5年平均）



海の安全情報リンク（発航前点検）

http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/hakkomae_tenken.html



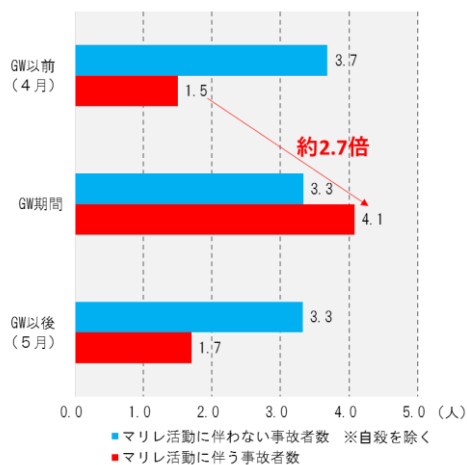
2. 人身事故

例年、ゴールデンウィーク期間中、マリレジャー活動に伴う人身事故者が多発し、ゴールデンウィーク以外の期間の約2.7倍発生しています。（平成28年：事故者41名、死者・行方不明者7名）

このうち特に釣り中の事故が約半数を占めていることから、海上保安庁では釣り中の事故防止に重点を置き、安全対策を推進してまいります。

事故なく、安全にマリレジャーを楽しむためには、ライフジャケットを着用するといった自己救命策を確保して頂くことが重要です。

ゴールデンウィーク期間及び前後期間におけるマリレジャー活動に伴う1日あたりの事故者数（過去5年平均）



小型船舶への安全指導状況



釣り人への安全指導状況



海上保安庁 HP リンク（自己救命策 3 つの基本）

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/kainan/anzensuishin/marine-3tu.html>